

# 老人福祉センターあかまつ荘 利用の手引き

令和8年7月1日 改定  
村上市老人福祉センターあかまつ荘

令和8年7月1日以降の施設利用について、下記のとおりとします。

## 1 はじめに

村上市老人福祉センターあかまつ荘（以下「あかまつ荘」という）は、高齢者の豊かな生活と福祉の増進を図るための施設です。

本手引きに記載のとおりルールを守り、利用者の皆様が気持ちよく利用できるよう、ご協力をお願いいたします。

なお、利用に際して不明な点は、あかまつ荘受付までお問い合わせください。

## 2 あかまつ荘の利用時間・休館日

【利用時間】 午前9時30分から午後4時まで  
(入浴施設及び脱衣室 午前9時30分から午後3時30分まで)

| 区分 | 利用時間          |
|----|---------------|
| 午前 | 午前9時30分から正午まで |
| 午後 | 正午から午後4時まで    |

【休館日】 ①月曜日  
②祝日の翌日（祝日の翌日が月曜日のときは、火曜日）  
③年末年始（12月29日から1月3日）  
※月曜日が祝日のときは、月・火曜日休館します。

## 3 利用料金

| 区分                               | 利用料     |         |
|----------------------------------|---------|---------|
|                                  | 個人      | 団体      |
| ① 村上市内60歳以上及びその団体                | 1人 350円 | 1人 300円 |
| ② 村上市内65歳以上及びその団体が運転経歴証明書を提示したとき | 1人 140円 | 1人 120円 |

|                                |         |         |
|--------------------------------|---------|---------|
| ③ 村上市内65歳以上及びその団体が障害者手帳を提示したとき | 1人 140円 | 1人 120円 |
| ④ 村上市内小学生                      | 1人 100円 |         |
| ⑤ 村上市内小学生が障害者手帳を提示したとき         | 1人 40円  |         |
| ⑥ 上記以外の者及び団体                   | 1人 450円 |         |
| ⑦ 上記以外の者及び団体が障害者手帳を提示したとき      | 1人 180円 |         |

### 【備考】

1. 引率者のある10人以上を団体とします。
2. 全ての利用者には「利用カード」の発行を行います。  
利用当日、窓口で「利用カード」をご提示のうえ、受付に下記利用料とあわせてご提出ください。  
※風呂の利用料は、施設の利用料に含まれます。また、風呂だけ利用することもできます。(風呂だけ利用の場合も、料金は同額になります。)

## 4 利用についての問合せ先

部屋の空き状況確認等のお問い合わせ、本手引きに記載のない事項の確認については、ホームページをご確認いただくか、あかまつ荘受付までお願いします。(休館日は不通となりますので、開館日に連絡をお願いします。)

館内巡回等、業務の都合から電話に出られないことがあります。その場合には、お時間を置いておかけ直してください。

**村上市老人福祉センターあかまつ荘 電話番号：0254-52-6815**

## 5 駐車場の利用

あかまつ荘専用駐車場は約13台利用ができます。

通常の利用状況においては十分な量のスペースがありますが、イベントや村上市の事業等の実施が重なった場合に駐車場が混雑する場合がありますので、以下の点にご留意ください。

- (1) できる限り、バスなどの公共交通機関をご利用ください。  
(せなみ巡回バスのあかまつ荘前が最寄りのバス停です。)
- (2) 自家用車で来館される場合には、なるべく乗り合わせてご利用ください。

- (3) 自家用車で来館が多数見込まれる利用を行う場合には、駐車場内の誘導をお願いする場合があります。
- (4) 満車の場合には、受付の指示に従ってください。
- (5) ご利用者以外の駐車はご遠慮願います。
- (6) 駐車場内での事故、窃盗等について、あかまつ荘は一切の責任は負いません。
- (7) 満車の場合は受付にお問い合わせください

## **6 部屋利用の手続き等**

### (1) 利用予約

予約は、原則として、利用月の前月1日（休館の場合は翌営業日）から可能となります。（全体の流れは、4ページ【予約の流れ】参照）

利用当日までに、電話又は窓口にて、利用予約をしてください。

予約時には、利用者名（団体名）、担当者名、電話番号、利用日時を伝えてください。

### (2) 利用申請、利用当日

利用当日までに、「利用許可申請書」と使用料をあわせて受付へ提出し、「利用許可書」の交付を受けてください。

利用終了後は「使用報告書」に必要事項を記載し、受付へ提出してください。

※利用当日は、部屋のほかに風呂を利用することができます。注意事項がありますので4ページの風呂利用の制限をお読みください。

### (3) 料金の減免制度

村上市内に住所を有する65歳以上の方は、運転経歴証明書を提示いただいたご本人に限り利用料が減免となります。

村上市内に住所を有する障害者手帳を所持している方や構成される団体、療育手帳を所有している方等で構成される団体、精神障害者保健福祉手帳を所持している方等で構成される団体が利用される場合は、別途「減免申請書」を提出していただくことで利用料金の減免が受けられる場合がありますので、受付にて確認をお願いします。

### (4) 利用の取り消し・変更

利用許可後に、利用の取り消しまたは日時の変更等が必要な場合は、速やかに受付へご連絡ください。

### (5) 営利目的の利用について

あかまつ荘を営利利用で利用することはできません。

## (6) 利用の一部制限（物品の販売）

物品の販売及びそれに類する行為は原則禁止となります。

### 【予約の流れ】

- 貸室利用予約の開始は、原則として利用月の前月1日（休館の場合翌営業日）にから受付開始します。
- 周知の必要等から利用の前月よりも早く予約したい場合は、事前申請の手続きがありますので、受付までお問い合わせください。

## 7 風呂利用の制限

次のうち1つ以上該当する方の風呂利用はお断りします。

- ① お身体に刺青（タトゥー）等が入っている方
- ② 体調の優れない方や、他の方に感染の恐れのある疾病に罹っている方
- ③ 医師から入浴を禁止されている方
- ④ 暴力団並びにその関係者の方

## 8 利用の制限および禁止事項

次のうち1つ以上当てはまる場合にはあかまつ荘の利用を許可できません。許可後に違反行為が発覚した場合には直ちに許可を取り消し、以後の利用を禁止します。なお、取消し等により利用者等が受けた損失をあかまつ荘は補償しません。また、あかまつ荘が損害を受けた場合は、損害賠償請求をすることがあります。

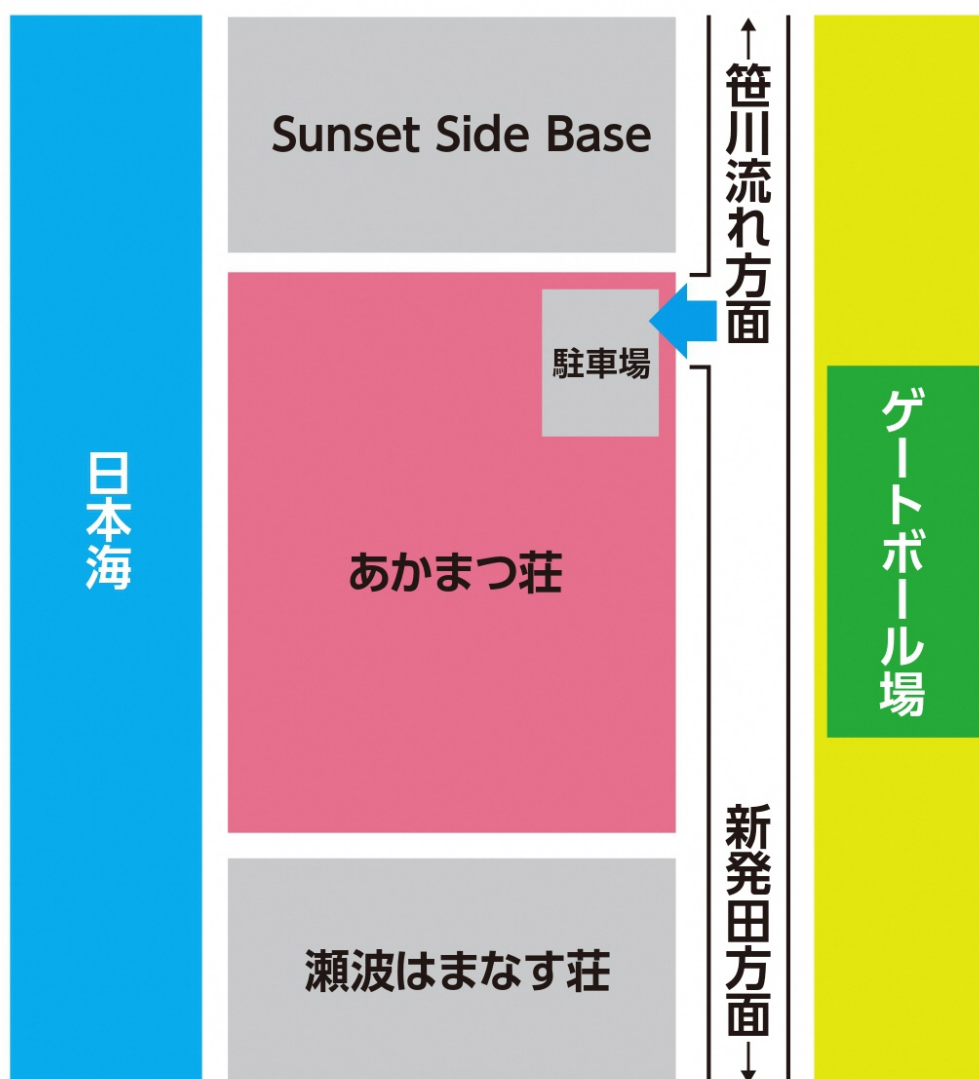
- (1) 公益、秩序、風俗、環境を乱すおそれがあるとき
- (2) 窃盗、痴漢、のぞき、露出、暴力等の行為があったとき
- (3) 建物およびその他物件を汚損または破損するおそれがあるとき
- (4) 利用の目的が明確でないとき
- (5) 利用の許可条件に違反したとき
- (6) 偽りその他不正手段により許可を受けた場合
- (7) 目的以外の利用をしたとき、又は第三者に利用させたとき
- (8) その他あかまつ荘の管理運営上支障があると認められたとき

## 9 利用に当たっての注意事項

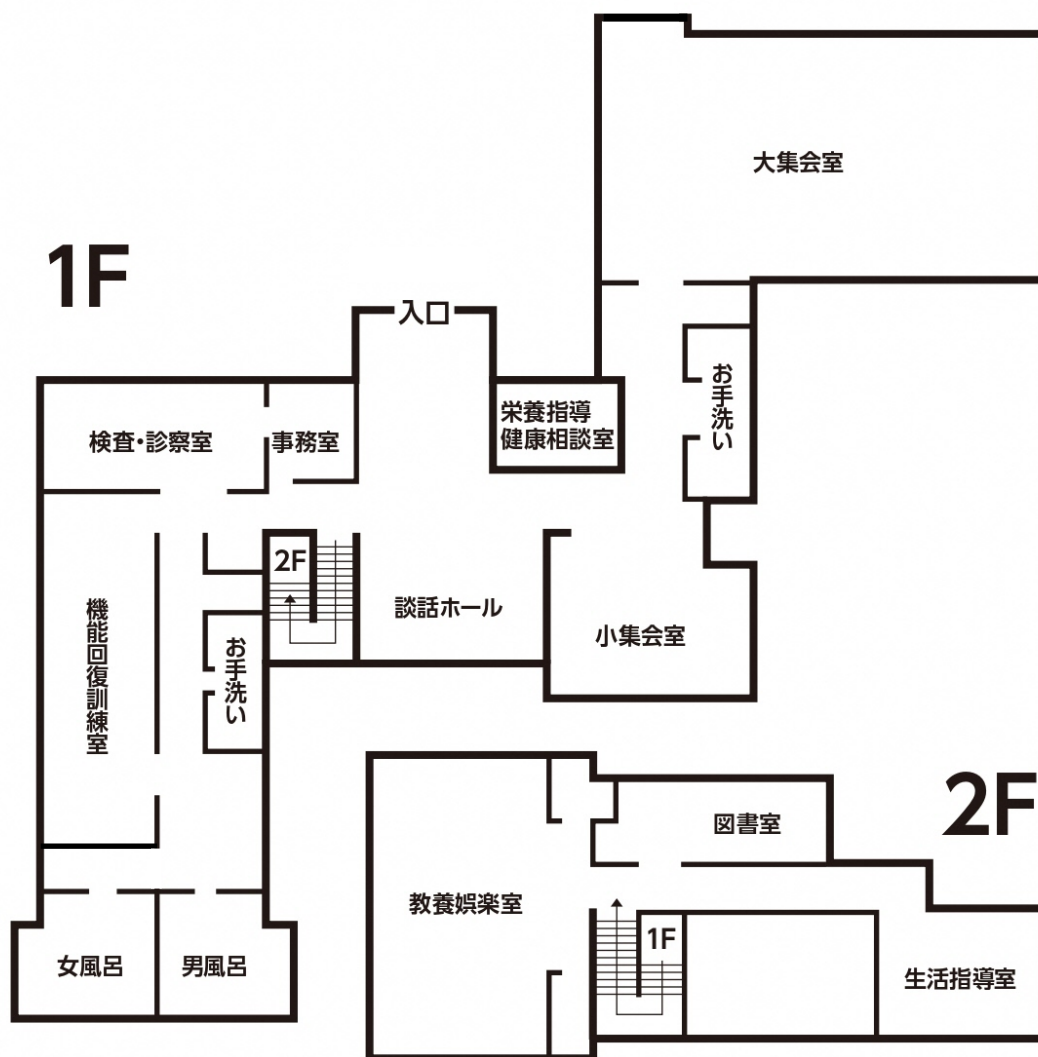
あかまつ荘の利用に当たっては、次の事項を厳守してください。  
守られない場合には、以後の利用を制限・禁止することがあります。

- (1) 近隣および他の利用者への迷惑となる行為は避けること
- (2) 火気を使用しないこと
- (3) 館内及び敷地内での喫煙をしないこと
- (4) 他の利用者に対して無断で印刷物・物品等の配布をしないこと
- (5) 無断で館内に印刷物を掲示しないこと
- (6) 設備・備品等の破損を発見した場合は、速やかに受付へ報告すること
- (7) 利用後は整理整頓、軽清掃を行い、電気機器の消灯・施錠を確認すること
- (8) 利用に際して出たゴミは放置せず、全て各自で持ち帰ること
- (9) 食事を伴う利用の場合は、予約時に申し出ること
- (10) 駐車場が満車の場合には、受付の指示に従うこと
- (11) 刃物などの危険物を持ち込むこと
- (12) 許可なく当施設内で録音・撮影を行うこと
- (13) 当施設の設備や特定のエリア等を長時間独占すること
- (14) 館内での飲酒は可とするが、泥酔された状態で当施設を利用しないこと
- (15) 上記以外で、利用者としてふさわしくないとあかまつ荘が認めること

# 村上市老人福祉センターあかまつ荘 施設MAP



# 村上市老人福祉センターあかまつ荘 館内MAP



あかまつ荘 部屋面積・利用人数詳細

| 階数 | 一般<br>利用 | 部屋名             | 面積<br>(畳数)     | 人数<br>(めやす) |
|----|----------|-----------------|----------------|-------------|
| 1階 | ○        | 大集会室<br>(運動指導室) | 80㎡<br>(44畳)   | 30人         |
|    | ○        | 小集会室            | 21㎡<br>(12畳)   | 15人         |
|    | ○        | 男女浴室            | 各25㎡           | 各 5人        |
| 2階 | ○        | 第1教養娯楽室         | 43㎡<br>(24畳)   | 15人         |
|    | ○        | 第2教養娯楽室         | 43㎡<br>(24畳)   | 15人         |
|    | ○        | 図書室             | 21㎡<br>(12畳)   | 8人          |
|    | ○        | 生活相談室           | 28㎡<br>(15.5畳) | 10人         |

※第1・第2教養娯楽室は、仕切りを取り一部屋として利用できます。その際の部屋定員は30人とします。

※承諾なく、人数の目安を超える利用者を動員することを禁止します。